

fure-fure

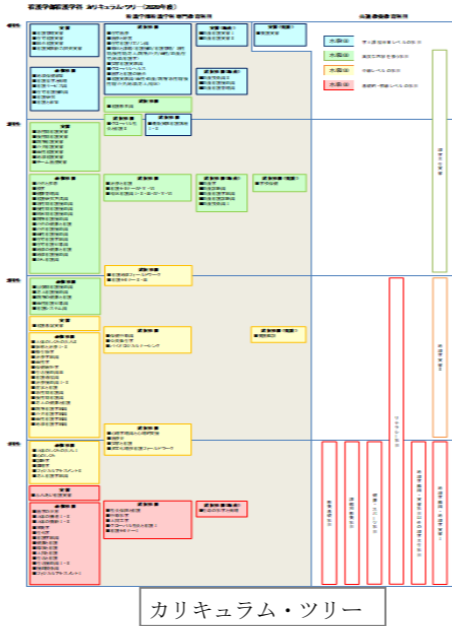
卒業時のDP 達成目標を目指したカリキュラム改革の取り組み

看護学部教務委員 瓜生浩子 先生

教育の質の確保は大学の責務であり、そのために重要なものが各大学において策定する「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」の3つのポリシーです。各学部のアドミッション・ポリシーに沿って入学を許可された学生は、卒業時にはディプロマ・ポリシー（DP）に定めた能力を修得することを目指して学んでいきます。この入口と出口をつなぐ教育の設計がカリキュラムです。

看護学部では6つのDPを掲げています。毎年卒業時には、このDPに基づいて学生自身による到達度評価を行い、4年間の学修成果を確認するとともに、教育上の課題を明らかにしカリキュラムの改善につなげてきました。数年間の調査結果から、国際的・学際的見地に立って看護を創造できる基礎的な能力の強化の必要性が見出され、災害看護や国際看護に関する科目を新設し必修化に向けて準備を進めています。大学全体でも2019～2020年度にかけて、カリキュラムそのものがDP達成につながる構造になっているかを点検するため、DPの各項目にどの授業科目がどの程度寄与しているかを整理し、各授業科目とDPとの関連性を一覧表で示した「カリキュラム・マップ」を作成しました。この点検に基づき、各授業科目の到達目標や内容の見直しも進めています。また、入学時から4年間の学修の羅針盤として、各授業科目の履修年次と水準を図式化した「カリキュラム・ツリー」も作成しました。この「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」はホームページで公開しています。

教育者と学習者は車の両輪であり、教員が組み立てる講義・演習・実習において学生の皆さんが主体的に学んでこそ、質の高い教育が実現できます。学生の皆さんと教員が呼応し、目指すべき力を明確にしながらかつて授業展開ができるよう、カリキュラムの整備とあわせて教育方法の見直しも継続的に行っていきたいと考えています。



学生の活動

【高知県立大学災害看護学生チーム(SIT)】

代表：看護学部2年 石津舞桜

SITは、学生が主体となって災害医療を学ぶ団体です。2021年度4月に結成し、現在、看護学部と社会福祉学部の27人で活動をしています。災害医療の分野に興味がある学生や、将来、災害現場で活動したいと考えている学生が所属しています。

主な活動として、勉強会を月に2回実施しています。講義によって災害医療の知識や技術を習得したり、グループワークを行うことで多角的に考える力を身に付けています。4月に行われた「災害医療概論」の勉強会では、医療からみた災害の定義や災害要援護者、災害の種類について学び、グループワークでは過去の災害がどの種類に分類されるのか、災害要援護者に必要な支援は何か、などを考えることができました。他にも「CSCATTT」や「トリアージ」の勉強会も実施し、少しずつ災害医療の基礎知識を深めています。

これからは、地域の方や他大学の学生との交流を通して、私たちが学んだことを伝えたり、地域の方や他大学の学生から新たな知識や視点を学んだりすることで、災害医療の輪を広げたいと思っています。その第1回目として、四国の学生を対象に災害医療のワークショップの開催を予定しています。新型コロナウイルス感染症の影響で制限があるなかでの活動ですが、柔軟に対応をしながら、今できることを全力で取り組んでいきたいと思っています。



【いけいけサロン】

2020年度代表：看護学部3年 高坂菜未

昨年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでの活動の中心であった公民館でのサロン活動が行えず、住民の方と直接お会いすることができない1年となりました。そこで新たに始めたのが、住民の方と1冊のノートを共有しお互いの近況報告やペット紹介など自由にコミュニケーションを取ることを目的とした、交換日記です。交換日記を通して、お互いの新たな一面を発見することができ、会えない状況であっても楽しく活動を継続できました。この経験から、会えない状況でもこれまで築いてきた住民の方と、学生とのつながりやそれぞれの思いを大切にすることで、社会の状況が変化しても活動を継続できるのだと学びました。今年度は、交換日記や月1回のチラシ配布などこれまでの活動を継続しつつ、先が見通せない状況の中でも私たちのことを身近に感じてほしいとの思いから、1年間のカレンダーを作成し、住民の方が集まる公民館へ飾ってもらえるよう計画しています。このように今後も私たちなりのつながり方で、地道にコツコツ、一人ひとりを大切に活動していきたいと思っています。



「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン（第8版）」に基づく

学生支援体制

今年度も新型コロナウイルスの変異型が国内で報告されたり、ワクチン接種にも時間を要するなど、新型コロナウイルスの収束には未だ至っておりません。このようなコロナ禍においても、学生さんが安全で安心して学び成長することを保証するために、本学は「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン」を作成し、学生さんにこのガイドラインの遵守をお願いしています。新型コロナウイルスはまだまだ不明な点が多いですが、感染症対策等が明らかになるたびに変更を重ね、この4月からは第8版となっています。このガイドラインでは、基本的な感染予防や健康管理について、登校時及び大学滞在時の留意点、課外活動、就職活動、アルバイト、及び県外移動時のルール、キャンパス立ち入り制限、感染者・濃厚接触者に特定された場合の対応、経済的支援等の相談窓口の紹介など、多岐にわたる内容が記載されています。第8版では、発熱等風邪症状があり大学をお休みする時、就職活動や帰省などで県外へ移動する時、PCR検査を受けた時等に、連絡・報告するメールアドレスを各学部、各学年ごとに設定しました。ここに学生さんが連絡すると、学年担当のみならず、教務課事務、学生支援担当事務、そして健康管理センター保健師も情報を共有し、状況に応じて支援をする仕組みになっています。例えば、ガイドラインでは学生さんが発熱すればお休みいただくこととなりますが、このメールアドレスに連絡すると、教務課から科目担当者に連絡がいき、科目担当者が授業を休むことで学生さんが不利益にならないよう、対応を検討してくれることになっています。健康管理センターの保健師も発熱の連絡が届くと、その後もフォローし、発熱状況、その他の状況から、医療機関の受診等の必要性等について助言をしてくれます。このように、コロナ禍において、学生さんの健康管理に大学の教職員が協力して支援する体制を取っていますので、ご安心いただければと思います。

ガイドラインを遵守することは、一方で帰省の期間が短くなるなど不自由な点もあるかと思いますが、保護者の方にも、今は感染防止と学習の機会の確保を両立するためとご理解いただき、学生さんへの遵守の声掛けを頂ければ幸いです。なお、このガイドラインは、本学ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。また、感染予防対策等で不安な点等ありましたら、大学にご連絡いただければと思います。



学生部長 森下安子 先生

健康長寿体験型セミナー

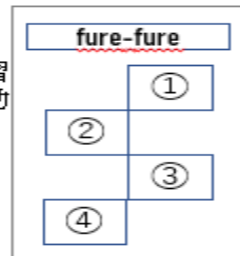
高知県立大学では、平成22年4月に、「高知県民の健康長寿を促進すること」を大目的に掲げて、「健康長寿センター」が設立されました。センター長は看護学部池田光徳教授が、副センター長は同じく看護学部久保田聡美教授が務めており、委員である看護学部、健康栄養学部、社会福祉学部、文化学部の教員とともに、地域の人々に対する健康教育活動や、地域の専門職者への知識と技術の向上に向けた教育活動を行っています。設立以来、「健康長寿体験型セミナー」と称し、毎年、高知県内の各市町村にお伺いして、健康に関する講義、日々の生活に取り入れる体操の体験や健康チェックを行ってきました。これまでに伺った市町村は、高知県内34市町村のうち19市町村です。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のために、セミナーを開催することができなくなりましたが、コロナ禍によって外出できずに引きこもりがちになる高齢者が増加している時期にこそ、「健康長寿体験型セミナー」を開催すべきではないかと考え、看護、社会福祉、栄養の3学部の委員が、専門家として知恵を出し合い、YouTubeによる配信型の体験型セミナー：「おうちで高知県立大学健康長寿センター体験型セミナー presented by 高知県立大学健康長寿センター」を考案しました。現在、高齢者を対象とした「転倒予防」と「肺炎予防」の2種類のコンテンツが公開されています。「転倒予防」は全8回の構成で、転倒予防に向けた運動の重要性と、運動効果を高める食事に関する内容が含まれています。「肺炎予防」は全4回の構成で、肺炎予防の重要性と、お口の体操、食事をするときの姿勢に関する内容が含まれています。いずれも、講義に加えて、実技を組み合わせています。実演は、簡単で、楽しみながら、そして、日々の生活で取り入れられる、をモットーに3学部の教員が出演しています。携帯電話やパソコンがあれば、いつでもどこでも視聴できます。ご家庭で、家族やご近所の方々とともにぜひご視聴ください。そして、ご自身の健康維持や、大切なご家族や友人の健康維持、さらには、健康長寿につなげていただければと思います。今度も活動を継続し、34市町村すべてにお伺いしたいと思っています。

久保田聡美 先生 小原弘子 先生



表紙の写真

- ④4回生：総合看護実習
- ③3回生：地域看護援助論演習
- ②2回生：治療援助論演習
- ①1回生：生活援助論演習



各学年の大学生生活

■1回生■



4月の入学後、数か月が経過し、一人暮らしや大学での生活にも少しずつ慣れてきました。大学では、新しい生活様式の中、講義や演習も対面とオンラインでのハイブリッド型授業となっています。写真は、フィジカルアセスメントIのバイタルサイン測定の演習です。演習では、講義や事前に学習した内容を確認しながら、血圧測定や脈拍測定に関する技術を体験します。モデル人形や血圧測定シミュレーターを用い、患者さんを想定して、「今から血圧をはかりますね」「圧をかけていきます」と細やかに声をかけながら演習を行っています。演習後にはグループ間での意見交換を行い、患者さんにとっての安全・安楽なケアについて深く考え、自らの学びにつなげています。コロナ禍の状況の中、日々の自分自身の健康管理にも気を配りながら、講義・演習にと奮闘して取り組んでいます。

■2回生■



2回生になると看護の専門科目や演習科目が増えてきます。昨年は、遠隔授業が中心でしたが、今年度は、感染対策をしながら、演習科目を中心に対面の授業が増えてきました。遠隔授業で、スマホやPCに向かって、一人で課題に取り組む大変さを経験したからこそ、対面授業の大切さを実感しているようです。治療援助論では、注射や採血などの治療場面における援助技術、生活援助論では、創傷管理や排泄、吸引といった在宅での療養生活場面における援助技術を学んでいます。具体的な援助技術を学ぶ実技演習を通して、あらためて、病態と疾患などの専門的知識や看護の基礎知識の重要性を再認識しています。1回生の時に学んだ専門的な知識ももう一度振り返り、安全で安楽な援助方法についてさらに考えを深めています。8月には、初めて入院中の患者さんを担当させていただき看護基盤実習が始まります。期待と不安が入り混じる中、多くの学生がワクチン接種を受けて、看護者としての責任と臨地での感染予防に対する意識を高め、実習へ備えています。

■3回生■



3回生は、10月からはじまる領域看護実習に向けて、患者さんの疾患や、看護援助について学習しています。講義・演習は、対面授業とオンライン授業を交えながら行われるので、友人とグループワークで語らう機会を十分に持つことは難しいですが、情報交換しながら、励まし合い学んでいます。3回生は、授業科目も多いので、講義以外の時間を活用して自分自身でも課題に向き合い、基本的知識や技術を身につけています。6月27日（日）には、低学年看護師国家試験の模試も受験しました。受験後は、「難しかった」「できた」と様々な感想が聞かれました。この結果をもとに、さらに日々の勉強に励みたいと考えています。8月8日（日）には、「看護部保健医療系就職ガイダンス」を開催予定です。このガイダンスでは、卒業生が職場や職種を選択したきっかけや、就職試験に向けての準備などについて話してくださる予定です。3回生が、将来の就職について考える機会にしたいと思います。

■4回生■



4回生は、就職活動、総合看護実習、看護研究、国家試験受験対策などに取り組んでいます。4月には、県内就職を希望する学生を対象に『先輩から話を聞く会』を開催しました。県内病院に勤務経験のある大学院生の皆さんから、病院を選んだポイント、就職試験対策、就職試験の様子、就職後の看護のやりがい、教育体制や福利厚生も含め、学生から事前に募った質問を中心にお話を伺いました。参加した学生からは、「実習で行くことができなかった病院だったので、病院や病棟での様子を聞くことができて良かった」「インターンシップが開催されなかったのが、病院について具体的にイメージをすることができた」などの声が多くありました。5月に入り就職試験が本格的にスタートしています。県外移動する学生も感染対策に細心の注意をはらい採用試験に挑んでいます。昨年度と同様にオンラインでの面接、試験対策もワクワクwork!!の皆さん、教員のサポートを受けながら今、最大限にできることに取り組んでいます。